
○4月の大使館休館日のご案内

○3月の邦人に対する犯罪被害例

○空き巣関連写真の掲載

○ご家族の到着、引っ越し、又は帰国される方へ（在留届の変更・抹消届）

○4月の休館日のご案内

毎週土曜日、日曜日及び以下の祭日

なお、当館では当地の祝休日を休館日としていますが、『行政機関の休日に関する法律』に基づき、本邦行政機関の祝休日数（本年は年間13日）に満たない場合、残りの日数について本邦祝休日を充てておりますので、ご理解願います。

9日（月）復活祭翌日

○3月の邦人に対する犯罪被害例

3月中に大使館に届けられた邦人の犯罪被害の件数は、16件であり、今年に入ってから被害届出合計数は、3月末現在、45件（昨年同期比：+11）となっています。

今月のコメント！：

※ WATERMAEL-BOITSFORT区のWiener広場付近の邦人がよく利用するレストランで夕食中、周辺に駐車した車への車上狙いが報告されています。過去にも何件か報告されています。

※ 深夜、グランプラス周辺での抱きつきスリが2件報告されています。深夜の一人歩きは十分ご注意ください。

※ 3月は若者の個人旅行が多いため、一人旅を狙ったスリ・置引きが多数報告されています。

【 被 害 届 分 析 表 】 及 び 【 被 害 例 】 は こ ち ら

(http://www.be.emb-japan.go.jp/document/higaijirei_2012_03.pdf) をご覧ください。

○空き巣関連写真の掲載

安全対策メールマガジン第7号でお知らせした空き巣被害に関し、関係者の了承のもと、空き巣犯が侵入した扉の写真を当館ホームページに掲載しました。

(http://www.be.emb-japan.go.jp/document/ryojibu_120402.pdf)

○ご家族の到着、引っ越し、又は帰国される方へ（在留届の変更・抹消届）

ベルギー国内での転居、婚姻、出生、家族の到着など「在留届」の記載事項に変更があったとき
や帰国・転勤するときには、「在留届の変更・抹消届」
(http://www.be.emb-japan.go.jp/document/zairyu_henkou.pdf) を郵送またはファックスで大使館領事部宛送付してください。